

合併したらどうなるの？

〈水道事業の取扱いについてお知らせします〉

合併により、月潟村簡易水道地区の水道事業は新潟市水道局と統合し、新潟市給水条例が適用され、水道料金の体系・検針日等が変更になります。

◎水道料金

合併後の、検針は奇数月（大別当・月潟地区）偶数月（西萱場・曲通・西地区）となり、料金の請求も2カ月毎になります。

新潟市水道料金表（1カ月分、消費税等相当額加算前）

□ 径	準備料金	水 量 料 金					
		10㎡まで	11㎡~30㎡	31㎡~50㎡	51㎡~100㎡	101㎡~300㎡	301㎡以上
13mm	880円	1㎡につき 37円					
16mm	1,120円						
20mm	2,090円	1㎡につき 89円	1㎡につき 102円	1㎡につき 109円	1㎡につき 127円	1㎡につき 147円	1㎡につき 172円
25mm	3,240円						
30mm	4,680円						
40mm	7,910円						
50mm	12,860円						
75mm	28,900円						
100mm	51,300円						
150mm	116,200円						
200mm	208,200円						
私設消火栓演習用		1せん放水時間 10分につき		1,330円			

（水道料金は準備料金と水量料金の合計額に105/100を乗じて算出し、1円未満の端数は切り捨てます。）

※合併後の最初の検針は偶数月（西萱場・曲通・西）地区が4月上旬（3～6日を予定）に実施し、使用後は2カ月分とし、奇数月（大別当・月潟）地区が5月上旬（3～6日）に実施し、使用月は3カ月分となります。

※水道料金が平成16年度から19年度の間で、月潟村簡易水道料金より新潟市水道料金が高額となる場合は、その差額に対して緩和措置（減額）が適用になります。

◎水道料金の納付について

(1) 窓口納付

水道局の取扱い金融機関、コンビニエンスストアもしくは水道局各営業所、事業所（旧月潟村簡易水道含む）又は月潟支所（旧月潟村役場）でお支払いください。

なお、納付制をご利用されている方の3月分納付書の発行は3月25日以降となり、4月分以降通常どおりとなります。

年頭のご挨拶

月潟村長 金子 由征

新年明けましておめでとうございます。

謹んで村民の皆様へ新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、新潟県中越地方を襲った7.13水害をはじめ、10.23の中越地震、8月～10月にかけて相次いで本県を暴風域に巻き込み北上した台風と、僅か3ヶ月余りの間で尊い生命まで奪うなど、想像を絶するまれに見る災害の年でありました。

今年は、災害のない平穏な年となりますよう祈っております。

さて、新しい年を迎え、市町村合併の期日も迫って参りました。

79日後の3月21日には新潟市に編入合併が行われ、新潟市民として生まれ変わります。

新潟市との市町村合併が行われますと、人口が78万人となり、更に協議が進められて巻町を加えますと、81万人の大都市が誕生いたします。

合併協議で合意された「まちづくり」の基本方針は、「優れた都市機能と豊かな自然環境との調和、共存を図り、空港や港湾などの都市基盤の強化により、日本海側の中枢拠点都市としての発展を図ると共に、農業基盤を活かした田園型政令指定都市の実現を目指す」ことにしております。

市町村合併では、合併市町村における周辺部の過疎化が問題視されますが、当面は支所体制が整備されると共に、2年後の政令指定都市においては区制が敷かれることでデメリットを回避し、それぞれ市町村の特色や歴史を尊重し、地域の活力を活かした新しい自治体へ生まれ変わるものと期待しております。

幸い、新潟市と合併後は、申しあげましたように関係旧市町村毎に支所が設置され、住民サービスにおいて支障が生じないよう措置が講じられることとなっております。

また、地域を活性化するための地域審議会も設置されます。この地域審議会は、合併建設計画の執行状況や変更に関する事項をはじめ、地域のまちづくり計画の策定など、市長の諮問に応じて審議し答申するほかに、市長に意見が述べることができるとされておりまして、この機能を十二分に活用することで支所との協働による地域づくりが可能になるものと確信いたしております。

例年、新年のあいさつで村民の皆様方に、次年度におきます主要政策について申し述べて参りましたが、新年度予算は新潟市で編成されることと、私を含めた四役が失職することで、申し上げる立場ではありませんが、合併しても大きく変わることはなく、これ迄の施策が継続されるよう予算要求いたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じますが、1点だけ申し上げさせて頂きますと、念願でありました月潟小学校の全面移転改築が新年度に入りまして着工されることとなりました。

中学校が完成して以来、12年を経過いたしましたところでありまして、小学校関係者の皆様には古い校舎のもと、大変なるご不便をおかけしてきたものと推察しておりまして、ようやくにして新校舎建設に着手できますことは、市町村合併による最大の効果であろうかと喜んでおるところであります。

結びにあたり、明治39年4月に月潟村が誕生し、以来98年余りの歳月を積み重ね、先人達の手により培われてきた歴史、文化、財産は二度と作ることのできない大きな宝物であります。

このため、本年は合併元年の極めて大事な年と位置づけ、短い時間ではありますが行政の責任者として、豊かな自然条件を最大限に発揮し、月潟特有の文化に磨きをかけ、新潟市において光り輝けるよう橋渡しを最後の仕事として全力を傾け、取り組んで参る所存でありますので、どうか村民の皆様からも特段のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとりまして幸多く、輝かしい年でありますよう、ご祈念申し上げ年頭のごあいさつといたします。